

令和 5 年度
「障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業」
実施報告書

令和 6 年 3 月
北海道教育委員会

は　じ　め　に

令和6年4月の「改正障害者差別解消法」の施行を踏まえ、障害者が、学校卒業後を含めたその一生を通じて、自らの可能性を追求しつつ、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じた教育やスポーツ、文化等の様々な学習機会を整備する取組の重要性が高まっています。

こうした中、北海道教育委員会では、令和2年度から文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」を受託し、教育部局や福祉部局の垣根を越えて、大学等の高等教育機関や医療法人、社会福祉法人、NPO団体等が連携した、地域連携コンソーシアムを構築し、各種取組を推進してまいりました。

今年度は、過去3年間の取組を通して浮かび上がってきた課題に対応するため、「多様な主体による学習プログラム構築事業」、「障害者の学びの支援入門講座」、「障害者の生涯学習理解促進キャラバン隊」などの取組を実施し、全道各地で持続可能な学びの体制を構築するためのモデルプログラムの実施、中核人材の養成、今後に向けた機運醸成の取組を開開してきたところです。

また、広域な北海道において学びの機会に参加することに困難を抱える障害者が学び、つながるため、ICTを積極的に活用した学習・交流プログラムや、関係者のネットワーク化を推進する共生社会コンファレンスも、障害者ご本人や様々な関係機関からの連携・協力で実施することができました。

本報告書は、これらの取組の実践事例などの関係資料をまとめたものであり、障害者の生涯学習の推進に関わる方々と成果や課題を共有し、今後の全道そして全国的な障害者の学びを支援する際の参考にしていただくことを目的として作成いたしましたので、関係する多くの皆様にお役立ていただければ幸いです。

今後とも、本事業の実施に御支援と御協力を願い申し上げます。

令和6年3月

北海道教育委員会

目 次

1 事業概要	… P. 1
2 具体的な取組	… P. 7
(1) 関係機関の参画による地域連携コンソーシアムの形成	
(2) 生涯学習プログラムを実施する多様な実施団体（市区町村、大学、民間団体等）に対する支援	
(3) 地域における関係団体、支援者、障害者本人等が参加する共生社会コンファレンスの実施	
(4) 障害者の学びに関するニーズや実態、地域の学びの環境に関する調査研究の実施	
(5) 特別支援学校等における児童生徒の生涯学習の意欲向上に資する取組の実施	
(6) 障害者の学びを支援する人材の育成に資する研修の実施	
(7) 障害者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築	
(8) 読書や図書館等の利用や意思疎通に困難を伴う障害者の支援に関する取組の実施	
3 成果と課題	… P. 99

1 事業概要

1 事業の趣旨

令和6年4月に、「改正障害者差別解消法」が施行されることを目前とし、障害者が学校卒業後など生涯を通じて、共に学び、生きる共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務である。

学校以外での障害者の学びの場を拡充するため、地方公共団体が教育部局と福祉部局の垣根を越えて中心となり、大学等の高等教育機関、社会福祉法人や医療法人、地元の企業、NPO団体等と連携することは欠かせない。道教委では障害者本人や家族、福祉、医療、教育等の関係者により構成する協議会を設置し、学校卒業後における障害者の学びの場の整備・拡充や情報共有の仕組み等について協議する場を設けた。

また、持続可能な生涯学習支援体制を構築するため、当事者のニーズを捉えた生涯学習プログラムを開発・実施し、多様な学びの場の拡充に取り組むほか、学びや交流の機会を拡充する役割を担う中核的な役割を果たす人材の養成や、地域住民が共生社会の実現や本事業に対する理解促進や機運醸成に資する講座や研修等を実施する。

2 障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業（令和2年度～令和4年度）

令和2年度から令和4年度までの3か年で、道教委事業名「障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業」に取り組み、障害者本人や家族、医療、教育等の関係者により構成する地域連携コンソーシアムを形成し、障害者の生涯学習を推進するための方策について意見をいただいた。

道教委が事務局となり、令和2年度より、大学等の高等教育機関、障害者雇用に知見のある関係機関から幅広い参画を得て取組を開始した。構成団体が参画する会議では、各地の現状と課題を共有するとともに、先進事例を交流するコンファレンスを開催することで、本事業の方向性の確認を行った。

令和3年度には、本事業で培ったノウハウを広く普及し、地域の実情に即した取組を行うキーマンとなる人材の養成が一層必要になると認識から、178市町村の社会教育行政担当職員等を対象とした研修会に取り組んだほか、社会教育主事講習においても、障害者の生涯学習をテーマとした講座を開設した。

また、長年、学校卒業後の学びの場づくりに取り組む医療法人稻生会に再委託を行い、当事者ニーズに対応した講座を定期的に開催したほか、北広島市教育委員会主催事業に係る支援を行うなど、当事者が企画段階から参画する事業を推進した。

最終年度となる令和4年度には、過去2年間の取組を踏まえ、文部科学省の実施委託要項に沿って、9つの柱を立てた取組を行い、そこで得られた成果や課題について、地域連携コンソーシアム会議や共生社会コンファレンスの場で、障害当事者も含めた多様な関係者と共有するなど、本事業の取組の普及に努めた。



3 障害者の支援体制構築モデル事業（令和5年度～）

道教委事業名を「障害者の支援体制構築モデル事業」に改称し、過去3か年の取組で明らかになった課題を踏まえた上で、「障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」の実現に向け、障害者の持続的な学びの基盤を整備する取組を展開した。

(1) 取組の8つの柱

事業の実施に当たっては、取組の柱を8項目設けて重点的に取り組んだ。

- ①関係機関の参画による地域連携コンソーシアムの形成
- ②障害者の生涯学習プログラムを実施する多様な実施団体（市区町村、大学、民間団体等）に対する支援
- ③地域における関係団体、支援者、障害者本人等が参加する共生社会コンファレンスの実施
- ④障害者の学びに関するニーズや実態、地域の学びの環境に関する調査研究の実施
- ⑤特別支援学校等における児童生徒の生涯学習の意欲向上に資する取組の実施
- ⑥障害者の学びを支援する人材の育成に資する研修の実施
- ⑦障害者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築
- ⑧読書や図書館等の利用や意思疎通に困難を伴う障害者の支援に関する取組の実施

(2) 新たに実施した事業

今年度は、地域連携コンソーシアム会議のこれまでの議論の内容や各種調査の結果を踏まえて、「多様な主体の連携による学習プログラム構築事業」や「障害者の学びの支援入門講座」などの取組を新たに開始した。

「多様な主体の連携による学習プログラム構築事業」については、社会教育だけでなく、学校教育や、医療・福祉・労働など、様々な分野からの協力を得た上で事業を行い、地域に持続的な学びの環境を構築することがねらいである。

実施に当たっては、学校卒業後の学びの現状や課題について理解を深めるスタートアップ支援学習会を併せて実施することで、事業参加者に対する合理的な配慮だけでなく、地域における学びの環境整備の重要性についても、関係者間で共有することができた。

「障害者の学びの支援入門講座」については、地域連携コンソーシアム会議の構成員の協力のもと、今後取組を実施する中核人材を養成することを目的に、当事者ニーズを踏まえた学習プログラムの実施や、多様な主体が連携した学びの環境づくりを行う際の留意事項について、講義と実践紹介から理解を深める内容で行った。

また、「北海道子どもの読書活動応援イベント」等の機会を活用して、点字書籍や拡大図書等のアクセシブルな書籍について周知する機会を設けるなど、視覚障害者等の読書環境の整備について、啓発活動も行った。

これらの取組の進捗状況や、取組によって明らかになった課題等については、地域連携コンソーシアム会議（計3回）や「共生社会コンファレンス in 北海道」などの機会で発信を行い、多くの関係者からの理解や協力を得て実施した。

令和5年度「地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築」企画提案書

事業名	障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業
提案者名	北海道教育委員会
事業の趣旨・目的	
<p>北海道教育委員会では、令和2年度から「誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」の実現に向けて、障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業に取り組んできた。</p> <p>コンソーシアムには、医療や福祉、教育など多様な分野の有識者からの参加が得られ、多角的で専門的な協議が展開されるとともに、それぞれの機関のもう機能を生かした実証研究事業や、障害者本人へのヒアリング調査を行うことで、障害者の生涯学習推進に向けた課題や方向性を整理することができた。</p> <p>これまでの成果を生かした取組を全道各地で拡充させるためには、より多くの市町村で講座等を展開する必要があり、地域の実情に合わせた多様な主体の連携促進や、障害者本人や家族のニーズを捉えた学びの場を生み出すコーディネーター等の中核人材を育成することが求められている。</p> <p>また、学校卒業後の学びの接続に関する仕組みづくりを推進することや、広大な面積を有する本道の地域特性を踏まえて、ICTの有効活用や障害者の生涯学習に関する情報の一元的な収集と発信のあり方についても検討が必要である。</p> <p>上記のような現状と課題を踏まえて、次の8項目に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①関係機関の参画による地域コンソーシアムの形成 ②障害者の生涯学習プログラムを実施する多様な実施主体（市区町村、大学、民間団体等）に対する支援 ③地域における関係団体、支援者、障害者本人等が参加する共生社会コンファレンスの実施 ④障害者の学びに関するニーズや実態、地域の学びの環境に関する調査研究の実施 ⑤特別支援学校等における児童生徒の生涯学習の意欲向上に資する取組の実施 ⑥障害者の学びを支援する人材の育成に資する研修の実施 ⑦障害者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築 ⑧読書や図書館等の利用や意思疎通に困難を伴う障害者の支援に関する取組の実施 	
コンソーシアム構成機関	
【構成員と主な役割（予定）】	
<ul style="list-style-type: none"> ①医療法人稻生会、社会福祉法人ゆうゆう 医療及び福祉法人。モデルプログラム、ノウハウや情報提供 ②北海道社会福祉協議会 福祉分野。連絡調整、情報提供 ③藤女子大学、北海道医療大学、北海道教育大学、北海道大学 高等教育機関。学識者による助言（特別支援教育、医療福祉、地域連携、社会教育）、調査研究への協力、モデルプログラム ④道立特別支援学校 学校教育。調査研究への協力、モデルプログラム ⑤いつしょにね！文化祭実行委員会 文化団体。モデルプログラム ⑥DPI北海道ブロック会議 当事者団体。調査研究への協力、モデルプログラム ⑦北広島市教育委員会 教育行政（社会教育）。ノウハウや情報提供、調査研究への協力 ⑧岩見沢市 保健福祉行政。ノウハウや情報提供、調査研究への協力 ⑨北海道教育厅特別支援教育課 教育行政（特別支援教育）。就労後の学びの充実に向けた協議 ⑩北海道保健福祉部 保健福祉行政。連絡調整、就労後の学びの充実に向けた協議 ⑪道立生涯学習推進センター 社会教育施設。調査研究や実証研究事業の実施 <p>※北海道教育厅社会教育課 教育行政（社会教育）。事務局として全体調整</p>	

令和5年度「地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築」企画提案書

事業実施体制	事業実施スケジュール
<p>医療法人・社会福祉法人・企業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデルプログラム（講座やイベント）の実施・協力 ・大学等と連携した地域協働型の講座の運営支援 ・就労後の学びの場の充実に向けた協議 <p>福祉協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全道各地の福祉関係者への連絡調整 <p>大学などの高等教育機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の有する機能を生かした調査研究への協力 ・モデルプログラム（講座やイベント）の実施・協力 ・専門的見地から、コンソーシアム全体への助言 <p>特別支援学校、北海道教育厅特別支援課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の生涯学習についての保護者や地域住民の理解促進、在校生への興味や関心の向上 ・就労後の学びの場の充実に向けた協議 <p>文化団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデルプログラム（イベント）の実施・協力 ・障害者の生涯学習について地域住民の理解促進 <p>当事者団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者本人やその家族のニーズの把握、情報提供 ・モデルプログラム（講座やイベント）や地域連携コンファレンスin北海道への企画段階からの参画・運営 <p>市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村における取組の情報提供（成果の普及） ・調査研究への協力 <p>北海道保健福祉部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全道各地の福祉関係者への連絡調整 <p>道立生涯学習推進センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や社会教育施設等と連携した調査研究や実証研究事業の実施 ・一元的な情報収集・発信に向けた協議 <p>北海道教育厅社会教育課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局としての全体調整（会議開催、事業計画の策定・推進、共生社会コンファレンスin北海道の開催） 	<p>令和5年6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業受託決定、委託契約・再委託契約の締結 ・コンソーシアム構成団体の決定 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアム会議①（事業計画の説明・承認） ・モデルプログラムの実施（多様な主体と連携して取り組むプログラム、ICTの活用により全道をつないで実施する障害者本人のニーズを捉えたプログラム） ・アドバイザー相談窓口の運用開始 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究の内容検討 ・共生社会コンファレンスin北海道の開催に向けた、障害者本人も含めた検討開始 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材養成研修の開始（年間5回、オンライン方式） ・教育と就労及び福祉分野との連携に関する協議会① <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究の実施（対象：市町村、社会教育施設） ・先進地視察 ・社会教育施設へのバズツアー <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアム会議②（進捗状況の報告、コンファレンスについての説明、各構成団体の取組交流） <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育と就労及び福祉分野との連携に関する協議会② ・卒業後の「学びの接続」を意識した大学と特別支援学校が協力した講座 <p>令和6年1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立図書館や学校図書館の担当者を対象とした研修会への支援 <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共生社会コンファレンスin北海道 ・コンソーシアム会議③（事業全体の実施報告や調査研究の報告を通じた取組の普及・促進、次年度の取組に向けた協議） <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了報告

令和5年度「地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築」企画提案書

具体的な内容

①関係機関の参画による地域コンソーシアムの形成

- 北海道を広域的につなぐネットワークの構築により、障害者の生涯学習の支援体制のさらなる充実、現状と課題、方策の検討
 - ・コンソーシアム会議の開催（年3回）、オンライン方式

②関係者の生涯学習プログラムを実施する多様な実施主体（市区町村、大学、民間団体等）に対する支援

- 多様な主体のマッチングと、ICTの有効活用によって、全道各地の取組を支援

- ・多様な主体の連携による学習プログラムの開発・普及

大学と市町村、医療福祉法人と当事者団体など、多様な主体のマッチングによって生み出す様々なパターンの学習プログラムを先行モデルとして実施し、そのノウハウを共生社会コンファレンスin北海道において発信

- ・ICTの積極的な活用による学習・交流プログラムの実施

広域な生活圏を有する北海道の地域課題をフォローするため、ICTを積極的に活用した学習講座に取り組むとともに、関係団体、支援者のネットワーク化を促進

③地域における関係団体、支援者、障害者本人等が参加するコンファレンスの実施

- 関係団体、支援者、障害者本人の交流や、課題解決に向けた研究協議等を行うことにより、本コンソーシアムの成果を参加者間で共有

- ・共生社会コンファレンスin北海道の開催

企画段階から、障害者本人の参画を得ることで、コンファレンスの企画及び開催そのものを学びの先行事例として位置付ける

④障害者の学びに関するニーズや実態、地域の学びの環境に関する調査研究の実施

- 市町村や社会教育施設で行われている障害者の生涯学習に関する調査研究や、これまでの調査研究の成果を生かした実証研究事業の実施によって、道内市町村の取組を支援

- ・道立生涯学習推進センターで取り組む調査研究によるニーズの把握

- ・公民館などの社会教育施設を活用した実施研究事業の実施を通じた実践事例の蓄積

⑤特別支援学校等における児童生徒の生涯学習の意欲向上に資する取組の実施

- 障害者の生涯学習の充実に向けた基盤を構築するための研究協議

- ・教育と就労及び福祉分野との連携に関する協議により、学校卒業後の学びの接続を意識した取組を推進

- 障害者本人や、保護者・地域住民に対する、障害者の生涯学習について理解促進

- ・特別支援学校と連携した、障害者の生涯学習の必要性について理解を深める機会の設定

令和5年度「地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築」企画提案書

具体的な内容

⑥障害者の学びを支援する人材の育成に資する研修の実施

- 学びを生み出し、多様な主体をつなぐ、専門性を身に付けたコーディネーター等の中核人材の育成

- ・市町村職員やNPO法人職員等を対象としたコーディネーター養成研修の実施（年5回程度、オンライン方式）

- 北海道教育推進計画で示した、各市町村における障害者の生涯学習についての実態把握の充実に向けた働きかけ

- ・障害者の生涯学習推進キャラバン隊の実施（3か年で全道14管内で実施）

- 障害者の生涯学習推進に向けた各種相談体制の構築

- ・アドバイザー相談窓口の開設（市町村におけるスタートアップの支援も含む）

⑦障害者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築

- 障害者の生涯学習に関する情報の収集と提供に向けた仕組みの構築

- ・情報の収集・提供に関する仕組みづくりに向けての本格的な検討の開始

⑧読書や図書館等の利用や意思疎通に困難を伴う障害者の支援に関する取組の実施

- 公立図書館や学校図書館における、読書や図書館の利用や意思疎通に困難を伴う障害者への支援充実に向けての理解促進

- ・道立図書館等と連携した、公立図書館や学校図書館の担当者を対象とした研修会への支援

見込まれる成果・効果

アウトプット

- 障害者の学びの実態を踏まえた、多様な主体が連携したモデルプログラムの実施 5事業以上【短期】

- 障害者の生涯学習についての実態把握の充実に向けたキャラバン隊の実施 全道4管内（3か年で全道14管内）【短期】

- 広域な北海道の抱える地域課題を捉え、ICTを積極的に活用した学習講座の開催【短期】 10講座80回以上【短期】

- 障害者本人が企画段階から参画する、共生社会コンファレンスin北海道の開催による、障害者理解の促進【短期】

- コンソーシアム会議や各種調査研究を通して、道内各地の学びの現状や課題の共有、方策の検討・発信【短期】

アウトカム

- 障害者の生涯学習に関する社会全体の理解促進【短～長期】

- コーディネーター養成研修で育成した人材が主体となって、地域で行う講座の実施【短～長期】

- 道立生涯学習推進センターが核となって、障害者の学びに関する一元的な情報収集・提供のためのシステム構築【短～中期】

- 「各地域における障害者の生涯学習について把握する」と回答する市町村数の増加【短～長期】

- 福祉や労働分野、特別支援学校等と連携した、障害者の生涯学習を推進・支援する体制の構築【中～長期】

令和5年度「地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築」企画提案書

事業実施の年次計画

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度以降
<p>初年度（令和2年度）に実施した、市町村の実態調査の内容をもとに、「モデル市町村（北広島市）」を指定し、モデルプログラムを実施する。</p> <p>コンソーシアムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関とのつながりの拡大 <p>学習プログラム・実施体制等に関する実証研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の成果を踏まえた、プログラムの実施 <p>共生社会コンファレンスの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアムの取組発信 <p>障害者の学びの実態把握のための調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究の普及啓発と障害当事者へのヒアリング <p>人材育成の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者研究協議会 ・社会教育主事講習の活用 <p>学びに関する情報の収集・提供のためのシステム構築に向けた研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道教委ホームページへの事業実績の報告 	<p>道内各市町村が主体的に取り組めるモデル構築及びその成果の普及を行うとともに、モデル事業終了後もコンソーシアムが継続的に運営できる体制・仕組みづくりの検討を進める。</p> <p>コンソーシアムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関とのつながりの充実 <p>学習プログラム・実施体制等に関する実証研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設を活用した、当事者ニーズを捉えた事業 <p>共生社会コンファレンスの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアムの取組発信 <p>障害者の学びの実態把握のための調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等教育機関や生涯学習推進センターによるヒアリング <p>人材育成の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者研究協議会 ・社会教育主事講習の活用 <p>学びに関する情報の収集・提供のためのシステム構築に向けた研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな体制構築に向けた課題の抽出 	<p>障害者本人のニーズを踏まえた取組を多様な主体が連携して推進するため、モデルプログラムの開発や普及、学びの場づくりの基盤となる調査活動、一元的な情報の収集や発信、人材育成に取り組む。</p> <p>コンソーシアムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情を踏まえた協議 <p>学習プログラムの開発・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体の連携を重視 <p>共生社会コンファレンスの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者本人も企画運営に参画 <p>障害者の学びの実態把握のための調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の本人のニーズや取組実施上の課題の整理 <p>特別支援学校や福祉・労働分野と連携した、学びの接続を意識する協議の充実</p> <p>人材育成の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター養成研修 ・キャラバン隊の取組 ・アドバイザー相談窓口の開設 <p>学びに関する情報の収集・提供の一元化に向けた仕組みづくりのための検討</p>	<p>これまでの取組の成果を生かし、市町村や団体・学校等における取組を全道各地に拡大するとともに、各地の現状や課題に合わせた取組を自走化させるための支援を一層強化する。</p> <p>コンソーシアムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情を踏まえた協議 <p>学習プログラムの開発・普及、市町村等の取組へ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデルプログラムの開発継続 ・市町村で行う事業への支援 <p>共生社会コンファレンスの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者本人の企画運営を拡充 <p>障害者の学びの実態に対応した実証研究事業の実施・検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査結果を取組に反映 <p>特別支援学校や福祉・労働分野と連携した、学びの接続を意識した取組の実施</p> <p>人材育成の充実、人材活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成研修を継続 ・これまで育成した人材による講座やイベント開催への支援 <p>学びに関する情報の収集・提供の一元化に向けた仕組みの運用</p>

2 具体的な取組

取組 1

関係機関の参画による地域連携コンソーシアムの形成

障害当事者団体に加えて、医療・福祉・教育等の関係者によって構成される地域連携コンソーシアムを形成し、全道各地の取組の現状や課題を共有するとともに、学校卒業後における障害者の学びの場の整備・拡充や情報共有の仕組み等について、協議する場を設けた。

1 地域連携コンソーシアム会議の開催

○趣 旨

地域連携コンソーシアム会議は、学校卒業後における障害者の学びの場の整備・拡充や情報共有の仕組み等について協議することを目的として開催する。

○主な議題

- ・地域全体の障害者の生涯学習や共生社会の実現に資する学びのシステムの構築に向けた具体的な連携に関するここと
- ・モデル事業の検討や評価に関するここと

2 コンソーシアム構成機関

障害者の学びに関する取組の継続性を考慮して、幅広い分野の関係機関からの参画が得られるようにした。医療や福祉、特別支援教育など、社会教育以外の分野からも協力が得られたことで、多様な分野と連携した幅広い取組が可能となった。

専門分野	構成機関名
医療法人	医療法人稻生会
社会福祉法人	社会福祉法人ゆうゆう
社会福祉	北海道社会福祉協議会
大学	北海道医療大学 北海道教育大学
特別支援学校	北海道真駒内養護学校 北海道札幌あいの里高等支援学校
地域団体	いっしょにね！文化祭実行委員会 NPO 法人コミュニティワーク研究実践センター 父親ネットワーク北海道
障害当事者団体	DPI 北海道ブロック会議
行政関係者（市町村）	岩見沢市（健康福祉部） 白老町教育委員会（生涯学習課）
行政関係者（北海道）	学校教育局特別支援教育課 保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 生涯学習推進センター

事務局：北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課

3 成果の発信

協議の内容をもとに、事業の成果を各市町村教育委員会等に周知するなど、生涯学習事業における障害者の受け入れや、共生社会の実現に向けた啓発に活用した。

令和5年度「障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業」 地域連携コンソーシアム会議（第1回）報告書

1 日 時 令和5年8月3日（木）15：00～16：30

2 会 場 オンライン開催（配信：道民活動センタービルかでる2・7）

3 出席者 構成委員13名、代理出席2名、同席者1名、オブザーバー等1名、文部科学省1名、事務局・説明者4名

4 内 容 (1) 開 会

(2) 委員紹介

(3) 内 容

①挨拶及び行政説明（文部科学省）

- ・資料をもとに、本事業を実施する背景・課題、今年度から開始した取組や実施団体等に求められる役割等について説明いただいた。
- ・文部科学省作成の参考資料の紹介や読書バリアフリー法についての情報提供をいただいた。

②本事業の概要についての説明・協議（社会教育課・医療法人稻生会）

- ・資料をもとに、道教委からこれまでの成果・課題と今年度の取組について説明を行ったほか、医療法人稻生会よりみらいつくり大学校の今年度継続する取組や新規の取組についての説明が行われた。
- ・これまでの取組を経て見えてきたニーズや地域の実態についての確認のほか、実践の積み重ねによる事例の蓄積、地域や他部局との連携による学習意欲等の喚起について求める声があった。

③「共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道」についての説明・協議（社会教育課、医療法人稻生会）

- ・資料をもとに、昨年度実施した内容の概要説明と、今年度実施予定のコンファレンスについて説明が行われた。
- ・聴覚障害の体験についての質問、当事者の参加方法についての質問、日常生活に根ざしたテーマも良いのではという声があった。

④その他

各構成団体からの情報提供や意見・感想などをいただいた。

(4) 閉会

令和5年度「障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業」 地域連携コンソーシアム会議（第2回）報告書

1 日 時 令和5年11月17日（金）13：00～15：00

2 会 場 オンライン開催（配信：道民活動センタービルかでる2・7）

3 出席者 構成委員11名、代理出席2名、同席者1名、文部科学省2名、事務局・説明者5名

4 内 容 (1) 開 会

(2) 内 容

①事業進捗状況説明（社会教育課）

・資料に基づき、取組の進捗状況について説明した。

②報告「共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道」進捗状況について
(医療法人稻生会)

・資料をもとに、今年度及び来年度の予定についての情報共有などが行われた。

③協議「障害者の学びの体制の構築について～社会教育施設等の受入体制のさら
なる向上に向けて～」について

・資料をもとに協議を実施した。

※各委員からの具体的な意見、事例の情報共有などについては、別添協議要旨
を参照

④その他

・文部科学省から、次年度事業及びアドバイザー派遣事業についての情報提供
をいただいた。

(3) 閉会

令和5年度「障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業」 地域連携コンソーシアム会議（第3回）報告書

1 日 時 令和6年2月14日（水）14:00～16:00

2 会 場 オンライン開催（配信：道民活動センタービルかでる2・7）

3 参加者 構成委員 13名、代理出席1名、同席者1名、文部科学省1名、事務局・説明者4名

4 内 容 (1) 開 会

(2) 内 容

①報告1：「今年度の取組について」（社会教育課）

・資料をもとに、今年度の取組について報告を行った。

②報告2：「共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道について」

（医療法人稻生会）

・資料をもとに、これまでの開催内容を振り返るとともに、2月3日（土）に開催した今年度のコンファレンスについての報告を行った。

・成果と課題の整理に加え、次年度の開催に向けた意見交換も行った。

③協議1：「地域連携コンソーシアム会議（第2回）の協議要旨について」（社会教育課）

・資料をもとに、11月に開催した会議で行われた協議内容をもとに作成した、協議要旨の案について説明を行い、内容の承認を得た。

・協議要旨をもとに作成した市町村向けのリーフレット案を提案した。各委員からは、「リーフレットが、障害者の生涯学習への理解・関心を深めるための一つのツールとなることが期待される」、「当事者や取組を知らない人にも伝わるような内容に高めていくことや周知方法の工夫が必要である」との意見が寄せられた。

④協議2：「次年度以降の取組の充実に向けて」

・次年度以降の取組の充実に向けて、協議を行った。

・委員からは、「取組の継続が重要であること」、「当事者が参加しやすく選びやすい学びの情報を届けること」、「学校卒業後の労働分野で抱える問題や地域密着の課題に注視していくことが必要」などの意見が出された。

⑤文部科学省から：「会議の感想及び情報提供」

・本会議の内容を生かして取組を充実させる必要があることや、次年度の文科省事業の方向性について情報提供があった。

(3) 閉会

令和5年度 地域連携コンソーシアム会議（第2回） 協議要旨

・日時・会場 令和5年11月17日（木）13:00～15:00、オンライン開催

・協議テーマ 「障害者の学びの体制の構築について

～社会教育施設等の受入体制のさらなる向上に向けて～」

事務局

全道各地の市町村が本取組の重要性を理解しながらも、実施上の不安を抱えている中で、その不安を取り除き、学びの環境を保障できるようにするために、ハード面・ソフト面ともに受入体制を整えることが必要である。そのため、具体例を極力示すことで、実効性のある内容にしたい。

事務局としては、「障害者の学びの体制の構築について～社会教育施設等の受入体制のさらなる向上に向けて～」というテーマを設けて協議を深めるとともに、リーフレットを作成して配布することや、その内容を踏まえたモデルプログラムを実施し、考え方やノウハウを道内市町村に示していくことを検討している。そのため、ご意見をいただきたい。

構成員A

取組の周知という意味では、リーフレットの作成はその第一歩となる。その際、アンケート調査を行うと良いのではないか。その際には、合理的な配慮の例を出しながらチェックできるような内容にしておくと、改善の契機になり得る。ふりかえりと情報提供のサイクルをセットにすることで、実効性が高いものになっていくのではないか。

構成員B

リーフレットの作成は大切だと思うが、社会教育に関わる方の「体験」という観点も必要になる。気軽に集まり、実際にやってみるという経験を通して、実施のハードルを下げていくべき。

「食・スポーツ・文化交流」のように柱を立て、国立市公民館のように、障害の有無に関わらず集う場づくりを体験することが大切である。道教委の取組として、市町村職員に対してそのような場を提供することを検討しても良いのではないか。

オブザーバーA

今年度、道教委が行う取組に参加した地域の方と関わる機会を得たが、各地域で行われている実践の中には、既に合理的配慮がされている事例にいくつも触れることができた。体験するとともに、既になされている合理的配慮について、地域の方の意見も踏まえて、改めて「こういうことで良い」と具体的な事例を交えて示すと良いのではないか。

構成員A

「食・スポーツ・文化交流」などのテーマ設定は賛成である。食については、海外の取組を見ても、「一緒に作って、食べて」というつながりがあって、日常の生活にも反映されるので効果的である。

スポーツについては、道のスポーツ部局でも既に行っている取組があるので、横の連携を深めて、取組を広げていくと良いのではないか。

構成員C

道内各地で、社会教育分野が行う優れた実践もあるので、そのような情報を改めて整理することが重要である。新たに活動を創出することも大切だが、既存の取組を生かすことや、取組を継続された団体から助言をもらう、共に考える機会を設けることも重要であろう。そのこと自体が、一つの取組にもなり得る。

構成員D

ユニバーサル野球盤のような取組をコンファレンスで実施することも有効だと考えているが、どのように考えるか。また、ユニバーサル野球盤の取組に対して協力してくれる方はいるだろうか。

構成員C

協力してくれる方はいると思う。スポーツ指導者の資格を所持している協議会等もあるので、そういったところとのコラボも可能ではないか。

構成員A

スポーツの取組をする際には、既存の種目や道具をアレンジして、多様な方が参加できるようにする発想が重要であり、各地で既に行われている取組や工夫を共有することも大切である。

ユニバーサル野球盤のように、大々的に行う活動だけでなく、身近にどこでも出来る活動を提示していくことも、今後の取組を推進していく上では重要だろう。

構成員E

福祉事業者の立場として長く取組を推進してきた。重要なことは、この取組を受け止める側の地域にとって、どのような効果やメリットがあるのかを示すべきことである。それがなければ、障害者の権利とか機会提供とかいうことに終始し、一過性のものになってしまふ。目標すべき地域の在り方を明確にしていかないと、取組は地域に根付いていかないだろう。

人口減少や高齢化が進み、担い手が不足していく中で、地域にある様々な文化や社会的な取組を、こうした事業や、今まで交わらなかったステークホルダーが一同に会すような取組を通じて、今まであったものを維持・発展し、それが地域にとって有益なものになっていくという視点が必要である。

また、マクロ的な目線に立ち、障害のある者にとって有益な事業であるという報告とともに、地域にどのような効果がもたらされたかという事業評価がないと、定着はしないだろう。

構成員F

長年、地域と協働した取組を実践してきたが、小さいことから始めていき、徐々にアドオンしていくというのはとても重要だと考えている。他の方も話していたが、ハードルは低い方が良いだろう。

先日、車いすバスケ大会の手伝いをしたが、フロア以外の狭い場所でフットサルやボッチャの体験会もやっていて、これで良いと感じた。正規の体験で無くとも、ユニバーサルスポーツとして遊びながら楽しむ体験を積み重ねていくことが重要であろう。特に、ボッチャはオススメだと感じている。

パラスポーツは、共生社会を考えるコンテンツとして有用なので、社会教育担当者に体験していただく機会は効果的である。また、イベントを行う際には、手話通訳や音声ガイドを導入するなどの工夫をし、参加できない人がいてはいけない、楽しめない人がいてはいけないという考え方を大切にしたい。

構成員G

受入体制の向上ということで紹介すると、学校外で活動する際に必ず確認していることは、トイレと食事をする場所になる。特に、医療的ケア児については、おむつを交換するスペースの有無が重要となるが、不十分なことが多い。また、食の形態も様々なため、電源・水まわり・再調理ができる場所の有無についての情報提供が、学びの場に参加する際に後押しとなる。

先ほど話題となった地域としての利点も大事な視点である。どうしても、主催者側の視点が重要視されがちだが、参加者や地域にとってどうなのかを考えることも大切である。

また、障がい者スポーツは、「やる」「見る」「応援する」など、どのような形でも良いので触れることが、将来的な学びにつながる一つのツールだと思う。

構成員H

学校現場では、「障害者の生涯学習」という言葉の「障害者の」が強調されることに抵抗を感じる人がいると思う。特別支援学校に在籍している生徒の中には、自分のことを「障害者」と表現されることを受け入れがたい生徒もいる。そのことについて重く受け止め、丁寧に取り扱っていただきたい。

取組を企画・運営する立場の方が、様々な機会に参加し、実施上の心のハードルを下げるという観点も重要である。例えば、特別支援学校や放課後等ディサービスを見学することも有効であろう。

また、先日、交流授業を実施した際に、小学校の児童や教員の見方が変わるという経験を得た。そのようなことからも、小さな頃からインクルーシブな視点を培う機会の提供が重要だと考える。

構成員B

自らが関係する団体で講座等を行う際には、「障害があっても無くても、子どもからお年寄りまでどなたでも」という言葉で周知を行っているが、その言葉ですら抵抗感を生むのだろうか。

構成員C

知的障害者向けの講座を「オープンカレッジ」という名称で継続しているが、チラシ等には「知的障害がある方向けの講座」であることの説明を入れるなど対象となる方がわかりやすくなるようにしている。障害の有る方や無い方にどのような情報を届けるのかがポイントになるとを考えている。

構成員D

私が携わったイベントでも、同様の議論を行ったことがある。「障害のある方だけが集まるというのは避けるべき」との議論があり、「障害のある人、無い人みんなで一緒に楽しむ」との記載をしている。その結果、結構な割合で障害が無い方も参加している。

参加される方の多くは、どのような場かを理解してくれていて、発表内容のクオリティだけを求めるのではなく、上手くいかないことも含めて楽しむ場になっている。

構成員I

社会福祉協議会では、子どもたちが「福祉の必要性」を学ぶ、福祉教育を推進しているが、チラシ等への表現については、同様の課題意識を持っている。分かりやすくするために、「福祉教育の体験プログラム」等の事例を提示しながら「このような形で授業を進めてください」とお知らせをしている。

以前は、車いすの体験、高齢者の疑似体験など、マイナス部分だけを学んで終わる体験学習が多くつたが、現在は、いかに様々な方々が社会参加して、生きがいのある生活を送れるかを考えられるような学習プログラムに移行している。マイナス面だけでなく、プラス面にも目を向けられるプログラムが必要になると思う。

表現的な部分で言うと、「ともに」という言葉を頭文字にして、事業名を作ることもありだと考える。

構成員J

「障害」「障がい」といった標記の仕方に関する議論については、そのレベルで問題が解決するわけではないと考える。なぜなら、障害は個人では無く、社会的障壁に起因するものであり、そのことへの理解を社会の側がどれだけするかが重要である。

アクセシビリティの向上や運営者自身が体験することの重要性について協議されてきたが、ともに賛成である。しかし、そのことだけで良いのではない。先ほどの議論にもあったが、障害者の生涯学習に関する「地域のメリット」を示すことが何より大切である。言い換えると、「地域課題」ということになるが、社会教育主事がその視点を持てるかどうかが重要になる。

しかし、道内各地の現状を見るかぎり、表面的な課題への対応に終始しており、その状況を根本的に

変えていかなくてはいけない。つまり、地域の実態を社会教育職員が把握し、社会教育の専門性をもつて対応することが必要である。

コンファレンスについては、「障害者のためだけに」と閉じて実施するのではなく、この問題が現代社会に生きる我々の共通課題であることを確認する機会にすることが重要である。当事者も参加して企画と一緒に作っていく仕組を作れば、合理的な配慮も自ずとなされていく。事業の組み立て方のスタイルの見直しも含めて、考えていく必要がある。本当は、地域の社会教育計画の中に反映されなくてはいけないような問題だということを、各地域の担当者が理解しないといけない。

構成員K

本来、障がいのある方が参加してはいけない、というイベントは無いはずである。しかし、実際に参加した方の多くは、「参加しにくかった」「行ってみて楽しめなかった」という経験をお持ちであろう。

そのため、参加したら楽しめる内容であることが分かったり、主催者が配慮していることが伝わるような工夫が必要である。チラシ等でコンセプトを広く周知する意味では、「障がいのある人も無い人も楽しめるイベント」という表現は、問題ないと思う。

構成員L

これまでの議論は、「その通りだ」と思って聞いていた。今まで障害者が参画する場が本当に無かつたという現実がある。どんな障害があったとしても、どんな人とも「共に」という場が増えて行ったら良いと考えている。行政の方には、様々な当事者の方がいらっしゃる中で、実際に会って話しをすると、それぞれの合理的配慮は多様であることが分かると思うので、必ず当事者の声を聞いていただきたい。

子どもたちに対して、大人になって行く過程の中で、地域の中に学校を卒業してからも、学ぶ場や参加する場がある、ということを広めてもらいたい。

構成員M

障害のある方と無い方が交流する機会が見えなかった従前と比較して、今は少しずつ増え、交流が進んできていると認識している。地域で講座やイベント等を積み重ね、取組の重要性を地域全体が認識する機会を増やしていくことが大切である。道の保健福祉部でも、合理的な配慮についての資料を作成し、ホームページに載せている。

構成員B

障害者の生涯学習というと、イベントに目は行きがちだが、国立市公民館の取組のように、日常的に集う場を作るという視点も大切である。場だけを作って、「さあどうぞ」となりがちだが、その場に行ったら楽しめる内容を設定することが、コーディネートする人材には必要であり、社会教育主事はそういうところにも配慮しながら、場を作って欲しい。

本日は、地域の利点という議論も行われたが、高齢者には子どもや若い人と関わること自体が嬉しいという方もいるので、それも利点の一つかと思う。

最後に、障害者の生涯学習の取組が大切だということを、地域の担当者が理解することが重要であり、その理解を深めるためにも、経験を積み重ねることが、その一歩になると思った。

取組2

生涯学習プログラムを実施する多様な実施団体（市区町村、大学、民間団体等）に対する支援

障害者の学びのニーズを踏まえた学習プログラムを実施するためには、教育だけではなく、医療・福祉・労働など、多様な主体が連携・協働した取組を実施することや、広域な北海道において移動に困難な方が居住地に関わらず、学びの場に参加できることが求められており、先行的なモデルプログラムを実施した。

1 多様な主体の連携による学習プログラム構築事業

○概要

学校卒業後における障害者の学習機会拡充のため、教育や医療、福祉の必要な支援のもと、地域における多様な主体の連携・協働による生涯学習プログラムの実施を通して、地域や関係機関のネットワーク構築や合理的配慮の体制整備等を推進する。



○事業内容

- ・管内の課題や実情等を踏まえ、多様な主体の連携による講座やイベント（体験活動、交流活動）等を実施すること
- ・障害当事者及びその家族が参加できる学習プログラムを原則とし、共生社会構築の観点から、可能な範囲で障害の有無に関わらず誰もが参加できること

○実施管内

空知、石狩、後志、オホーツク、釧路（※ネイパル足寄においても実施）

2 ICTの積極的な活用による学習・交流プログラム

○概要

広域な北海道において、移動に困難な方であっても、学びの機会に参加できるよう、障害者本人及び家族のニーズを踏まえて、ICTを活用した講座を定期的に開催することにより、学びの機会の整備・拡充に向けた実証研究を実施する。

○定期講座等

アイヌ語講座、アイヌ食講座、音楽講座、オンラインハワイアン、哲学学校、映画同好会、オタクの語り場、みらいつくり読書会など

○社会教育施設への見学ツアー

ICTを用いて学習した内容を深めるために、札幌市にあるアイヌ文化交流センターへのバスツアーを実施した。実施を通して、社会教育施設等を活用した取組を行う際の合理的配慮や連携体制について検証することとした。